

## 気候危機の最前線に立つ女の子とユース女性たち： ジェンダー・トランスフォーマティブな行動を 第66回国連女性の地位委員会(CSW66)のための政策文書

2022年3月3日  
プラン・インターナショナル

1995年に採択された北京宣言と行動綱領で、CSW加盟国と国連機関は、持続可能な開発のための政策とプログラムにジェンダー課題と視点を取り入れ、開発と環境政策が女の子と女性に与える影響を評価する体制をあらゆるレベルにおいて構築・強化することを約束した。

CSW66では、同委員会が1987年に複数年にわたる活動計画を策定して以降初めて、ジェンダーの視点から「気候・環境・災害リスク削減」を独立したテーマとして取り上げることとなった。プラン・インターナショナル(以下、プラン)は、近年国際社会で気候危機への取り組みに対する関心が高まり、加速度的に対策が取られていることを歓迎する。ジェンダー・トランスフォーマティブ(gender-transformative)<sup>1</sup>な気候・環境・災害リスク削減(Disaster Risk Reduction, DRR)対策やプログラム、ジェンダー平等を達成すべき優先課題に据えた気候変動対策は、長期的な解決策を可能にする重要な要素である。

CSW66は、加盟国が、気候危機の緩和と気候危機への適応や対応においてジェンダー・トランスフォーマティブな行動を取ることを価値を認識するうえで重要な機会である。また、ジェンダー平等を目指す全ての世代フォーラム(Generation Equality Forum/GEF)<sup>2</sup>が採択した、ジェンダー平等な気候解決策、ジェンダー・トランスフォーマティブ教育、女の子と女性のレジリエンスを強化するための資金調達に関するコミットメントを尊重する姿勢を示す場でもある。

この優先テーマに関する合意を形成するために、CSW66では、気候危機の影響を最も受けやすい人々や、気候危機対策に取り組む専門家から構成される45人の委員会メンバー全員が、権利に基づくアプローチによりリーダーシップを発揮し責任を果たすことで、気候危機の影響を最も受けやすい当事者が、すべての政策やプログラム、意思決定の場に参加し、権利が保障されることを約束する必要がある。

プランは、75カ国以上で展開するプログラムやパートナーシップを通じて得たデータを活用して、気候危機が思春期の女の子やユース女性に様々な形で与える不均衡な影響、気候と人権、ユースのリーダーシップ、教育、暴力やその他の有害な行為からの保護、性と生殖に関する健康と権利(SRHR)が相関関係にあることを強調し、CSW66で採択される合意結論を、加盟各国の気候戦略に反映させる必要があると考える。



<sup>1</sup>ジェンダー平等、および女の子と女性のエンパワーメントの達成を目的に、ジェンダーの視点に立って全ての政策や事業の計画、実施、モニタリング、評価、ならびに組織の運営をおこなうことを指す、「ジェンダー主流化」(gender mainstreaming)の取り組みとして、プランでは特にプログラムとアドボカシーの活動に、以下の6つの要素を可能な限り取り入れる「ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチ」を提唱している。

- ①ジェンダー不平等とその根本原因となるジェンダー規範を変える
- ②女の子と女性が自分の人生に関わる、大切だと思う事柄について、自由に選択と意思決定をし、自分の目標に向かって行動ができる実現能力(エンジェンシー)を支援する
- ③ジェンダー問題は、男の子と男性との関わりの中で生まれる問題であることから、女の子と女性だけでなく、ジェンダー平等達成を目的とした男の子と男性のエンゲージメントを図る
- ④女の子と女性の状況(コンディション)改善だけでなく、社会的地位(ポジション)を向上させる
- ⑤障害の有無、民族、人種、セクシュアリティ、年齢、教育、貧富の差などにより、個々の経験が異なるため、多様な子どもとユースの異なるニーズを明確にし、差別や排除の問題に取り組む
- ⑥差別的、排除的な法律や制度、社会構造を変える

<sup>2</sup>2020年に、第4回世界女性会議にて北京宣言・行動綱領が採択されてから25周年(「北京+25」)という節目の年に開催された「北京+25」を記念し、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを推進していくことを目的にUN Women、メキシコ政府、フランス政府によって立ち上げられた。GEFは6つのテーマ(1ジェンダーに基づく暴力、2経済的公平及び権利、3身体的自立及び性と生殖の健康と権利、4気候正義のためのフェミニスト行動、6ジェンダー平等のための技術及び革新、7フェミニスト運動とリーダーシップ)ごとに「行動連合(Action Coalition)」が創設され、各国政府と市民社会が連携しながら、テーマごとの課題解決を目指している。<https://forum.generationequality.org/>

## 概況

- ・ 現在、気候変動は、最も重要な世代間の公平性の問題である。子どもたちや将来の世代は、気候変動の影響の矢面に立たされているか、将来立たされることになる。
- ・ 後発開発途上国で暮らす女の子やユース女性は、ジェンダーや社会的・世代間の不公正により、気候変動や災害に対して最も脆弱な立場に置かれている。
- ・ 気候変動において女の子の権利を無視することは、効果的な緩和策と適応策に貢献し得る女の子の主体性と能力を無視することにつながる。
- ・ 女の子は気候危機に脆弱な存在かもしれないが、同時に能力があり、革新的で、行動力がありリーダー的役割を果たし得る可能性がある。しかし、彼女たちの声や経験は組織的に排除されている。
- ・ ジェンダー不平等と気候変動問題を同時に解決するために、ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動対策が緊急に必要である。

プラン・インターナショナル「気候変動と女の子の権利～新たな取り組み～(Girls rights in climate strategies; Adolescent girls in the climate crisis; Reimagining Climate Education and Youth Leadership)」(2020年)<sup>3</sup>

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書は、世界が直面する厳しい現実を浮き彫りにしている。気候に起因する災害は、緊急の対策を講じなければ、今後数十年にわたり壊滅的な影響を与え続けるだろう。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、気候変動による影響を増幅させ、不平等をさらに悪化させている。COVID-19のパンデミックは、気候変動によってさらに深刻な事態が引き起こされることが懸念される課題の一つである。

気候変動は、この時代で世界規模の最大の課題として、世代やジェンダー、社会全体を覆う不公正そのものだ。気候変動の影響は、最も周縁化された人々の人権に深刻な影響を与え、ジェンダーの不平等を拡大させ、教育、SRHR、生活へのアクセス、早すぎる結婚、強制結婚、貧困、移住の増加など、社会的不公正をさらに悪化させる。気候変動を引き起こした開発などの原因から最も無関係な生活をしている人ほど、気候変動の最大の影響を受けているのだ。

人間の活動によって引き起こされた気候変動は、気候変動に適応するための資源が最も乏しく、最も影響を受けやすい国に、深刻な影響を与えている。約10億人の子どもが、人としての尊厳を保つための最低限の生活を送ることができない<sup>4</sup>上に、気候変動への対応策が不十分であり、極めてリスクの高い国で暮らしている。異常気象や気候変動によって、家を離れることを余儀なくされるケースも増加している。2020年には、980万人の子どもやユースが、気候変動を理由に、国内で避難生活を送ることになったと推定される<sup>5</sup>。多くの国において、生活の安全保障は、私たちが依存する自然資源の利用の頻度の増加と質の低下によって、大きな影響を受けているのだ。

## 気候危機における女の子とユース女性

国際社会は、気候変動を人権問題として認識するようになってきており、とりわけ人種、ジェンダー、階級、権力の不平等との交差性に重点を置いている<sup>6</sup>。しかし、気候変動による、女の子とユース女性への深刻な影響は、あらゆるレベルの気候変動戦略や政策、行動において、依然として明確に認識されていないのが現状である。

「雨が降って家が壊れると、親が近所で避難所を探すのですが、そこで私たちは、避難先に住む男の子や男性につけこまれるのです」  
(プラン・インターナショナル「ADOLESCENT GIRLS IN THE CLIMATE CRISIS: VOICES FROM ZAMBIA AND ZIMBABWE」(2021))

プランの調査によれば、年齢とジェンダーが交差する思春期の女の子とユース女性は、ジェンダーや社会的、世代間の不公正により、気候変動からの不均衡な影響を様々な形で受けていることが分かった。

<sup>3</sup> プラン・インターナショナル「気候変動と女の子の権利～新たな取り組み～」(2020年)、[https://www.plan-international.jp/about/pdf/2003\\_climate\\_strategy\\_full.pdf](https://www.plan-international.jp/about/pdf/2003_climate_strategy_full.pdf)。

日本語概要は [https://www.plan-international.jp/about/pdf/2003\\_climate\\_strategy\\_jp.pdf](https://www.plan-international.jp/about/pdf/2003_climate_strategy_jp.pdf) から読むことができる。

<sup>4</sup> UNICEF (2021) *The climate crisis is a child rights crisis*

<sup>5</sup> UNICEF UK (2021) *Futures at Risks: Protecting the Rights of Children on the Move in a Changing Climate*.

<sup>6</sup> McKinney, L., & Fulkerson, G. (2015). *Gender Equality and Climate Justice: A Cross-National Analysis*. *Social Justice Research*, 28(3), 293-317.

2011年、プランは、報告書「嵐を乗り越える：思春期の女の子と気候変動（Weathering the Storm: Adolescent Girls and Climate Change）」<sup>7</sup>を公表し、気候変動の影響を受けやすい思春期の女の子が、気候変動へのジェンダーに基づく対応の触媒となり得るものの、その脆弱性への注意喚起を呼びかけていた。しかし、それ以来10年間、その脆弱性に対処するための各国政府の対応は、データや調査結果がその必要性を示していたにもかかわらず、非常に遅れたものとなった。

プランの最新のレポート「気候危機における思春期の女の子たち：ザンビアとジンバブエからの声（ADOLESCENT GIRLS IN THE CLIMATE CRISIS: VOICES FROM ZAMBIA AND ZIMBABWE）」<sup>8</sup>では、女の子が子どもであると同時に、女性でもあることから、特に幅広い人権侵害を受けやすいことが明らかにされている。その地域に定着している社会規範やジェンダー規範は、ジェンダーに基づく行動や性別分業を規定し、女の子の移動や権利へのアクセスを制限し、不確実で不安定な気候変動という危機に対処する能力を低下させている。気候やその他に関連した災害は、女の子への権利侵害をさらに悪化させ、特に思春期の女の子は、日常的に人身売買や性暴力、ジェンダーに基づく暴力、産前・産後ケアを含む性と生殖に関する保健サービスへのアクセスの中断といったリスクの高まりに晒されることになる。



気候に起因した災害はまた、コミュニティの貧困の拡大や、思春期の望まない妊娠のために、早すぎる結婚、強制結婚などといった、有害な慣習を増加させる原因にもなっている。これは、気候変動やそれに伴い発生する災害などによって生じる経済的負担や安全への懸念を考慮し、家族を養うために女の子自身がそれを選択するためだ。しかしその選択は、思春期の女の子が将来貧困に陥ったり、脆弱な存在になり、コミュニティからも疎外される、世代間の貧困という悪循環に陥ることになりかねない。

とりわけ、気候変動の影響を最も受けやすい国では、気候変動によってさらなる家事の負担や経済的困窮に直面した家族の負担を軽減させるために、思春期の女の子が、学校に通うことを諦める事態に直面する可能性がある。ひとたび学校を去った女の子が復学する可能性は低く、特に学校に通うことを辞めて結婚したり、妊娠・出産した場合、気候変動が引き起こす影響に適応することや、環境にやさしいグリーン経済に関する情報やスキルを得ることができなくなる可能性が懸念される。例えば、太平洋に浮かぶ島国キリバスでは、護岸が破壊された後、家やトイレ、その他のコミュニティのインフラを再建するときには、女の子はすでに学校を去っていたのだ。

気候変動の時代には、女の子や女性のSRHRに関する権利が危機に晒されることもある。気候変動による緊急事態下では、思春期の女の子たちにとって必要不可欠なSRHRサービスへのアクセスができなくなる可能性がある。災害時に保健医療サービスが中断されると、予期せぬ妊娠や、性と生殖に関わる合併症が起こる可能性が高まる。危機的な状況下での性や生殖に関する保健サービスは、社会でより脆弱な集団に届かない可能性が高い。さらに、異常気象の前後やその最中になると、包括的性教育が中断されるために、女の子の性と生殖に関する情報や、サービスへの理解やアクセスが制限される可能性がある。人道的支援を必要とする避難民の女の子や女性にとって、性と生殖に関する保健サービスにアクセスできないことが、彼女たちの死因の第一位となっている。

### SRHR と気候変動対策への権利ベースのアプローチ

人口増加の抑制を最適な気候緩和策と見なすことには、潜在的な人権上のリスクがある。不十分な政策や行動が、女の子や女性のSRHRを保護せずに脅かす場合、最も危険に晒されるのは人権である。低所得国の女の子や女性が、気候変動の責任を負わされたり、人口抑制政策による気候変動の緩和の責任を負わされることがあってはならない。すべての女の子と女性のSRHRの促進、保護、遂行を確保することは、いかなる政策においても最優先されなければならない。女の子たちの身体を気候変動の解決策の手段にしてはならない。

詳細はこちら [WGC\\_IssueBrief\\_SRHR\\_EN-1.pdf](https://www.womenandclimate.org/wgc_issuebrief_srhr_en-1.pdf) (womenandclimate.org)

<sup>7</sup> [https://issuu.com/plannederland/docs/weathering\\_the\\_storm\\_uk.pdf/13](https://issuu.com/plannederland/docs/weathering_the_storm_uk.pdf/13)

<sup>8</sup> <https://plan-international.org/publications/girls-climate-crisis-zambia-zimbabwe#download-options>

しかし、教育など女の子の権利を向上させることができる分野は、気候変動への国の対応の現場ではほとんど認識されてこなかった<sup>9</sup>。このままでは、2025年までに少なくとも毎年1,250万人の女の子が、気候変動の影響を受けて勉強をつづけることを諦めることになる。これは、教育におけるジェンダー格差を拵げ、女の子やユース女性の気候の影響への適応能力を損ない、コミュニティベースの適応、災害リスク削減、気候変動へのリーダーシップ、将来の安定した生計に必要な知識や技能の獲得を妨げる怖れがある。最近のプランの報告書では、15～24歳のユースの大半が、「教師から気候変動の影響について教わった」と回答していた。しかし、気候変動に関する政策や枠組みについて教わったのはわずか22%、気候変動政策の正式な意思決定プロセスに参加する方法について教わったのはわずか11%だった。

質の高い教育を受け、自分の性と生殖について自分で自由に決定できる能力を持つことは、気候変動による打撃から立ち直るレジリエンス(強靱)な力を女の子に与えることになる。したがって、教育やSRHRに関する女の子の権利を実現するサービスを提供することは、最も優先すべき事項であり、気候変動対策に不可欠である。

困難な課題に直面しているにもかかわらず、女の子とユース女性は、変化の最前線に立ち、気候変動対策に多大な貢献をし、制度的不公正に取り組む気候変動対策に焦点を当て、短期的ニーズと長期的目標に取り組むことが可能であることを示し、気候正義のためのグローバルな運動を主導している。それにもかかわらず、彼女たちは、依然として、気候変動対策や意思決定のプロセスから排除されたままなのだ。

「チレドジでは、通学や帰宅のために氾濫した川を泳いで渡れない女の子がいる一方で、男の子は水泳を学びました。女の子は学校まで数キロ(両地区とも 10～15 キロ)歩かなければなりません。授業が始まる前には疲れてしまうのだそうです。チレドジでは、グルジからンダリ中学校までは最大15km、グルジからムピング中学校までは最大20kmの道のりです。」

(ADOLESCENT GIRLS IN THE CLIMATE CRISIS: VOICES FROM ZAMBIA AND ZIMBABWE より)

## ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動への解決策

気候変動におけるジェンダー平等は、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に記載されている。同様に、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や、緑の気候基金(Green Climate Fund: GCF)<sup>10</sup>など、多くの機関、行動計画、政策にジェンダー平等が基軸となる要素として含まれている。ジェンダーと気候の関係は、気候変動に関する国際法や政策において、以前から高い関心を集めている課題であるにも関わらず、各国の気候変動戦略や行動計画ではあまり強調されていないのが現状だ。

ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動対策は、万人のための効果的な気候変動解決策につながる鍵であり、COVID-19のパンデミックを背景に、国連の「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ(アジェンダ2030)」達成のためにも非常に重要である。ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチとは、ジェンダーを理由とする力関係やアイデンティティの交差性に基づく相対的な差異を理解した上で、それらが硬直的なものではなく、変革可能なことを認め、変革のために行動を起こすことだ。それは交差的であり、気候変動がユース女性や女の子に与える不均衡な影響に対処するものでもある。

気候変動対策がジェンダー・トランスフォーマティブなものになるための政策と対策は、個人や集団が様々なレベルで活動することを認め、気候変動による影響を受ける人々の中でも特に女性と女の子が主体的に参加することを支援し、気候変動の影響を受けるコミュニティが参加し、行動し、気候変動対策に関与することを可能にするように、政策と資金調達を通じて、気候変動の影響を受ける個人や集団の参加を可能にするシステムを構築する必要がある。

国家気候戦略の43%が女性について言及しているが、これは主に脆弱なグループとしてであり、自ら変化を起こす主体としての言及ではない。

ブルッキングス研究所、プラン・インターナショナル、UNICEF『気候変動と女の子の権利～新たな取り組み～』(2020年)

<sup>9</sup> Brookings Institution (n.d.) *Girls' education in climate strategies Opportunities for improved policy and enhanced action in Nationally Determined Contributions*.

<sup>10</sup> 開発途上国の温室効果ガス削減(緩和)と気候変動の影響への対処(適応)を支援するため、気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)に基づく資金供与の制度の運営を委託された基金。2010年に開催された国連気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)にて設立が決定され、2011年のCOP17で委託機関として指定された。<https://www.greenclimate.fund/>

これらを達成するためには、ジェンダーに関する固定観念(ステレオタイプ)や偏見をなくし、女の子や女性が自らジェンダー課題に取り組めるようにする制度や環境を作るため、政府が戦略を組み立てることが求められる<sup>11</sup>。ジェンダー平等を促進することは、女性と男性、女の子と男の子、あらゆる力関係を変革することになるのだ。

**ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動対策は、交差的であり、気候変動がユース女性や女の子に与える不均衡な影響に対処するものである。**

**それは、女性と女の子の市民権、政治権、経済権、社会権、文化権の実現に貢献し、不平等な力関係や、気候変動解決への女の子の参加とリーダーシップの発揮を阻む、構造的不正義に異議を申し立てるものである。**

## 気候変動対策におけるジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチへの5つの重要な戦略貢献

### 1) データおよび可視性

政府、国連、市民社会組織は、女の子やユース女性の権利を守るために、災害や気候変動による損失や損害について完全に細分化されたデータを収集し、行動することが極めて重要である。明確な認識なくして、気候政策は包括的なものにはなり得ない。気候関連政策は、最も脆弱な人々の現実を反映した、細分化されたデータに基づく必要がある。年齢、性別、多様性はすべて、気候変動によって引き起こされた事態やその受け方に異なる影響を与える。これらの違いを考慮して、細分化されたデータを収集することによってのみ、政府は気候変動の影響を受けるすべての人々のニーズに真に応えることができるようになるのだ。政策やプログラムは、緩和、適応、回復のために、交差するアイデンティティを十分に認識した上で、ジェンダー・トランスフォーマティブで、当事者の年齢に考慮したアプローチを採用すべきである。

### 2) 参加を意義あるものにする

気候や環境、災害リスク削減(DRR)政策とプログラムへ、女の子とユース女性が参加することは、彼女たちの権利であり、男女平等の基本的な考え方の表れである。女の子とユース女性の参加を実現することは、気候変動プロセスと結果に大きな影響を与えることができる。女の子やユース女性は、年齢や性別によって異なるリスクを経験する上に、革新的で創造的な、気候変動対策の強化に貢献できる知識と能力を持っている。プランの調査によれば、気候変動対策に子どもが参加することは、コミュニティのレジリエンスの確保に貢献し、DRR政策と対策の見直しにつなげることが期待される<sup>12</sup>。だからこそ、思春期の女の子とユース女性が、気候変動対策に関するあらゆる意思決定プロセスに参加し、意見を表明することが求められるのだ。

そのためには、彼女たちの経験や専門知識を認め、リーダーシップを発揮することを支援し、彼女たちのアイデアに資金を提供し、支援することが必要だ。温室効果ガスの排出削減、グリーン経済への移行、適応、政策プロセスへの影響など、気候変動対策のあらゆる側面において、思春期の女の子とユース女性女のリーダーシップは重要である。

### 3) 教育

教育は、女の子と女性の適応能力や環境に配慮した行動をとること、そして気候変動対策に対するリーダーシップを発揮するための重要な道筋である。ブルッキングス研究所の調査によると、女の子の学校教育が平均で1年増えるごとに、その国の気候変動へのレジリエンスのレベルが向上することが明らかにされている<sup>13</sup>。12年間の質の高い、トランスフォーマティブな教育を受けることで、女の子たちは気候危機に取り組むための必要なスキルと知識を身につけ、自らの権利を主張し、世界中でジェンダーと気候の不正を作り出す制度や規範に挑戦するリーダーとしての力を得ることができる。そのためには、COP26での公約に基づく、ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動教育を各国政府が取り入れることが求められる。ユースは、ジェンダー・トランスフォーマティブな教育によって気候正義を実現することを求め、フェミニストとして行動する

<sup>11</sup> Lau, J., Kleiber, D., Lawless, S., & Cohen, P. (2021). Gender equality in climate policy and practice hindered by assumptions. *Nature Climate Change*, 11(3), 186-192.

<sup>12</sup> Mitchell, T., Tanner, T., Haynes, K. (2009). *Children as agents of change for Disaster Risk Reduction: Lessons from El Salvador and the Philippines*. Children in a changing climate research, 1.

<sup>13</sup> Brookings Institution (2017). *Three platforms for girls' education in climate strategies*.

ことが求められているのだ。

#### 4) 気候変動が女の子の権利に及ぼす不均衡な影響への対応

年齢とジェンダーという交差性によって、思春期の女の子が気候変動や災害に対してとりわけ脆弱であることは、彼女たちの権利に深刻な影響を及ぼしている。気候変動は、既存の不平等を拡大し、女の子やユース女性の健康、SRHR、教育、参加、保護へのアクセスを制限している。気候変動が女性や女の子に対する暴力と関連して議論されることはほとんどないが、ユース女性や女の子に対する性暴力やジェンダーに基づく暴力は、強制的な移住、収入の喪失、気候変動に起因する資源不足に関連する脆弱性の増大によって、悪化している。その結果、女性と女の子はより脆弱になり、身体的、性的、心理的被害に加え、資源や必要なサービスを受けることが困難になる。したがって、緩和、適応、損失と損害に関するものを含め、緊急の気候変動対策を講じることは、女の子の権利を守るための闘いにおいて、不可欠な要素である。

気候変動によって女の子が SRHR や教育、保護にアクセスしづらくなることは、女の子が意思決定や実施、説明責任の各過程に参加することを困難にする。性暴力やジェンダーに基づく暴力への脆弱性も同様に、女の子たちの移動に直接的な影響を与える。政府は、女の子の脆弱性を強め、気候変動プロセスへの参加を妨げる諸課題に対処する必要がある。

#### 5) ジェンダーに配慮した気候変動対策融資

気候変動の危機の原因を引き起こしている人々は、最も気候変動の影響を受けている人々を財政的に支援するために、特に年齢への配慮とジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動資金を通じて、緊急に行動を起こす必要がある。特に必要としている国に対する、ジェンダー平等を主要な目的とする気候変動対策への世界的な投資は、極めて不十分である。また、資金への直接的なアクセスも限られているため、気候変動対策や、気候変動による被害からの復興のための投資が、限定的なものとなっている<sup>14</sup>。ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動資金は、ユース女性や女の子が気候変動対策に取り組むための重要なカタリストであり、ジェンダー平等の支援にもつながる。さらに、気候変動への対策を強化し、「アジェンダ 2030」の達成にもつながることが期待される。

ジェンダー平等と気候変動に関する優れた実践、専門知識、ガイドラインは、気候変動への新たな公約や適応・緩和計画とともに拡大しているとはいえ、女の子やユース女性は未だ差別され、プロセスに参加できたとしても、適切に評価されていない状況にある。ジェンダー平等と女性や女の子の権利の実現が単純化され、効果の低いアプローチやジェンダー・ステレオタイプによって妨げられ続けていることは、憂慮すべきである<sup>15</sup>。

優先テーマの検討において、CSW 委員会のメンバーは、公約と実践が単なるレトリックに終わらないように留意すべきである。気候変動対策は、正義と代表性に裏打ちされたものでなければならない。ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動対策は、最も脆弱な人々の保護、ジェンダー平等、万人のための正義の確保に決定的に必要なものである。

<sup>14</sup> Dobson, C. and Lawrence, S. 2018. *Our Voices, Our Environment: The State of Funding for Women's Environmental Action*. Wallace Global Fund.

<sup>15</sup> Lau, J., Kleiber, D., Lawless, S., & Cohen, P. (2021). *Gender equality in climate policy and practice hindered by assumptions*. *Nature Climate Change*, 11(3), 186-192.

## 政策提言と文言の提言

以下の提言は、条約など人権枠組み、プランによる調査と専門性、そして調査を通じた女の子とユース女性の声を基にまとめたものである。各国政府は COP26 や GEF などの国際会議などでまとめられた公約に基づいて、政策を実施する必要がある。最も重要なことは、政府は、主要な枠組みやプロセスに結びついたモニタリングとアカウンタビリティの枠組みに関与することで、本会議で議論されるテーマを確実に前進させることである。

### 政策提言一覧

- 1) 気候変動と災害が女の子とユース女性に不均衡な影響を与えることを認識し、対応する。
- 2) 気候変動、災害リスク、環境に関する政策やプログラムに女の子たちが有意義に参加することを優先させる。
- 3) 気候正義のためのジェンダー・トランスフォーマティブ教育に優先的に投資する。
- 4) 包括的な災害リスク削減と気候政策・プログラムに優先的に投資する
- 5) ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動資金を増資させる

### 1) 加盟国は、気候危機が女の子の権利に不均衡な影響を与えることを認識し、権利侵害が可視化され、数値化させるようにするために、以下のことを行わねばならない

- a) 気候変動対策と災害リスク削減のために、ジェンダー・トランスフォーマティブで、年齢に対応したアプローチを採用し、交差するアイデンティティを十分に認識する。
- b) 国家レベルの気候変動と災害の損失、損害のデータが、性別、年齢、障害別に最低限細分化されていることを確認すること。政府はこのデータを活用して、女の子やその他の脆弱なグループのレジリエンスを強化するためのDRR・気候変動政策やプログラムをより普遍的に情報発信に努めるべきである。
- c) ジェンダー・トランスフォーマティブな気候関連およびDRR政策とプログラムを促進するために、思春期の女の子に関するデータの多様性を考慮した集計を強化すること。
- d) 女の子やその他の影響を受けるグループ特有のニーズや経験が、国や地域の防災・気候政策において認識、反映、対処され、彼女たちのレジリエンスを強化するための行動が特定、調整、実施されるようにすること。
- e) 年齢や性別に応じたリスクアセスメントを制度化し、ジェンダー・トランスフォーマティブなDRRと気候政策とプログラムに対する情報通達、開発、監視を徹底すること。
- f) 国家気候戦略(国が決定する貢献(Nationally Determined Contribution: NDC)および国別適応計画(NAP)を含む)に、年齢とジェンダーへの配慮を認識し対処する特定のセクションを設け、女の子の権利を明示的に組み入れ、確認すること。

### CSW61[2017]合意結論より

委員会は、気候変動がSDGsの達成を困難にすることへの懸念と、不平等と差別に直面している女性と女の子が、特に、砂漠化、森林破壊、砂嵐、自然災害、持続的干ばつ、異常気象、海面上昇、海岸侵食、海洋酸性化を含む気候変動とその他の環境問題の影響によって、しばしば不当に影響を受けることを改めて表明する。さらに、委員会は、国連気候変動枠組条約の下で採択されたパリ協定を想起し、各国が気候変動に対処するための行動をとる際に、ジェンダー平等と女性と女の子のエンパワーメントを尊重し、促進し、考慮すべきことを再確認する。

「CSW合意結論:仕事の世界が変化する中で、女性が経済力を強化するには」(2017)、第22段落

**2) 加盟国は、気候変動適応策とレジリエンス(強靭性)戦略が、気候危機と災害が引き起こす不可避の影響に対処し得る鍵であることを認識し、気候変動対策とDRR政策とプログラムの設計、実施、モニタリングにおいて、思春期の女の子の権利に対する気候変動の不均衡な影響に対処するための措置を、以下のように講じる必要がある**

- a) 年齢とジェンダー差別が交錯して引き起こされる、気候変動と災害に対する思春期の女の子の脆弱性を認識し、SRHRを含む健康に生活を送ることができる権利、教育を受ける権利、政策決定プロセスに参加権利、適切な保護を受ける権利を含む、あらゆる権利が深刻な打撃を受けていることを理解すること。
- b) 教育、SRHR、健康、保護に対する女の子の権利を実現するために必要なサービスのレジリエンスを、以下の取り組みなどを通じて強化する。
  - a 多様な脆弱性評価、危機管理計画、準備計画を含むマルチリスク評価の開発
    - i. これらの評価は、多様なレベルにおける包括的なサービス継続計画や行動計画に反映されるべきである。
  - b これらの主要部門が早期警報システムにアクセスできるようにする。
  - c 早期警報情報に地域社会の誰もがアクセスでき、そしてその早期警報情報は年齢とジェンダーに配慮したものにする。
  - d 早期警報指標に基づく予見的行動を資金面で支援し、そのアプローチを教育や保護などの社会部門に適用して、継続的なサービスの利用を支援する。
  - e このアプローチが、あらゆるレベルの気候変動・災害リスク削減計画や行動に不可欠であることを認識する。
- c) 気候変動の影響を受けるコミュニティ、先住民族、社会から疎外された集団に対し、政策やプログラムに関する情報が提供され、適宜彼らが政策決定過程やプログラムに参加することを保証する。
- d) 女の子に対する不均衡な影響に対処するための行動を、明示的に特定し、実施し、その開発、実施、モニタリングのプロセスへの女の子の参加を保障する。気候変動適応・レジリエンスの過程への女の子の参加を積極的に求め、ユースの声を促進するが、気候変動緩和策実施の責任主体は、気候変動の原因を作り出した主体が持つことは明確にする。

**CSW58[2014年]合意結論より**

[ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための環境整備の強化] 環境及び気候変動政策をジェンダー的視点に立って考えることを推進し、環境問題、特に、干ばつや海洋酸性化を含む、異常気象、遅発性影響などの気候変動の影響に関する戦略及び政策について、あらゆるレベルの意思決定に女性が、完全かつ平等に参加するためのメカニズムを強化し、適切な資源を提供すること。女性と女の子の生活に対する海面上昇と生物多様性の損失、そして、自然災害に対する人道的対応、自然災害と気候変動に対処するための災害リスク軽減政策の計画、実施、監視に女性特有のニーズを組み入れ、持続可能な自然資源管理を確保することによって、女性と女の子が直面する苦難に対処する包括的アプローチを確保すること。

参照: CSW合意結論「女性と女の子のためのミレニアム開発目標の実施における課題と成果」(2014年)、42t段落参照

**3) 加盟国は、ジェンダー・トランスフォーマティブ教育の効果を理解し、グリーン経済における気候正義や DRR、女の子のリーダーシップを促進させる教育を優先的に実施し、その教育へ投資しなければならない**

- a) 市民活動、グリーン・スキル、権利、ライフスキル、政策プロセスや活動を優先することで、ジェンダー・トランスフォーマティブで、ユースのリーダーシップの重要性に知覚的な国別気候学習戦略を策定し、策定プロセスに女の子とユース女性が有意義に関与するようにする。
- b) NDCとNAPsを含む気候変動資金、政策、協定において、気候学習戦略を入れ込む。
- c) よりレジリエンスで、ジェンダー・トランスフォーマティブな教育システムを構築する。
- d) NDCやNAPにおける適応戦略や教育政策において、包括的な学校安全フレームワークを活用する。
- e) 女の子が災害前、災害時、災害後において、救命装置に平等にアクセスできるようにする。
- f) SDGsターゲット4.7に沿って、ジェンダー課題に対応し、レジリエンスとDRR、気候変動への適応と緩和、持続可能な開発を優先する教育セクター計画の開発のために、ジェンダー課題に対応するためのリスクアセスメントを行う。
- g) カリキュラムにおいて、エビデンスベースの、気候変動の文脈に関連づけられ、ジェンダーに配慮し、先住



民の知識と権利を含めた気候変動教育の実施を義務付ける。

- h) ジェンダー規範や態度を変容させ、他者や周辺の世界についての考え方を考えるために必要なスキルを身につけることができる、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチに基づいてカリキュラム改訂を行う。
- i) 適応能力とレジリエンスを高めるために、女の子の教育に対して人権に基づくアプローチをとる。ただし、女の子の教育を人口抑制や気候緩和と結びつけてはならない。特に、気候変動の原因をとっていない低所得国の女の子や女性は、人口抑制政策を通じて、気候変動やその緩和の責任を負わされることがあってはならない。

#### 主要な進展

- ・ マリでは、気候に関するカリキュラムを採択した。
- ・ シエラレオネでは、「子ども、ユース、気候変動対策に関する宣言」に署名した。
- ・ セネガルでは、ユースへの環境教育を継続して支援するとともに、気候変動が、彼女たちの学ぶ機会に与える影響を削減するために、農村部に住む女の子たちの教育向上に取り組んでいる。

#### 4) 加盟国は、気候変動、DDR、環境に関する政策やプログラムにおいて、女の子の参加の権利を明確に認識し、促進させる必要がある

- a) 気候変動対策や政策プロセスに参加するときに直面するジェンダー特有の障壁に対処し、女の子が幼少期、思春期、成人期を通じて有意義な参加ができるような環境を整えること。
- b) 思春期の女の子とユース女性が、すべての気候変動、DDR、環境政策とプログラムの開発、評価、実施、モニタリングに参加すること。
- c) ジェンダーを理由に参加を阻む障壁を取り除くことで、女の子とユース女性が、政策やプログラムの開発、実施、モニタリングを含む、あらゆるレベルの気候、DDR、環境に関する意思決定プロセスに参加する権利を認め、促進する。
- d) 災害リスク、気候の影響、リスク削減策、関連する政策枠組みに関する情報に各人が容易にアクセスでき、年齢やジェンダーに対応できるようにする、政府の役割を認識すること
  - ・ 情報は、人権保障とジェンダー平等を促進し、女の子の権利とレジリエンスに影響を与える固定化されたジェンダー規範に異議を示すものでなければならない。
  - ・ 気候、災害、環境に関する主要な政策や枠組みは、かみ砕いて説明され、誰にでも理解できるものであるべきであり、年齢やジェンダーにも配慮したものであるべきである。
- e) 思春期の女の子とユース女性が、あらゆるレベルの気候に関する意思決定の場に参加できる安全な空間を作ること。
  - ・ 気候変動に関するあらゆる意思決定の場に、思春期の女の子とユース女性の参加を義務付ける。
  - ・ 思春期の女の子とユース女性の意見や提案が尊重され、評価され、意思決定に影響を与えられる環境を整備する。
  - ・ 彼女たちが安心して参加できるようにセーフガード原則を策定し、実施する。
  - ・ 翻訳・通訳、データパッケージ、謝礼を予算に組み込む。
  - ・ パスポートやビザの取得をはじめとする旅行の際の制約について、思春期の女の子やユース女性をサポートする。
  - ・ 学校、クラブ、ソーシャルメディアなどの公式・非公式なチャンネルを通じて、気候変動プロセスへの参加の機会を促進する。
- f) 女の子が主導するグループやネットワークを財政的に支援し、地方や地域、国、世界での意思決定フォーラムなど、気候変動に関する公式なプラットフォームやスペースにアクセスできるように支援する。
- g) デジタルデバイド(情報格差)を減らし、ユースが気候変動に関するオンライン上の空間に参加できるよう、電気、インターネットアクセス、コンピュータへのアクセスを改善する。

### CSW52【2008年】合意結論より

委員会は各国政府に対し、国の環境政策の設計、実施、監視、評価、報告にジェンダーの視点を取り入れることを要請する。環境問題、特に女性と女の子の生活に対する気候変動の影響に関する戦略について、あらゆるレベルの意思決定に女性が完全かつ平等に参加できるようなメカニズムを強化し、適切な資源を提供することを求める

CSW Agreed Conclusions, *Financing for gender equality and the empowerment of women* (2008), para.21jj.

### 5) 国家は、ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動資金に関する野心を高め、年齢やジェンダーに対応し、制度的なジェンダー障壁に対処し、気候変動や災害リスク削減に取り組む女の子主導のフェミニスト組織の強化や資金調達を行うための措置を講じなければならない。

- a) 年齢やジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動資金の規模を早急に拡大させること。
  - i. 女の子と女性特有のニーズと権利に対応するものであること。
  - ii. 女の子や女性が主導する、フェミニストのグループやネットワークが利用しやすいものであること。
  - iii. ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動解決策を生み出す女の子やユース女性の草の根グループを対象とするものであること。
  - iv. 影響を受ける人々やコミュニティの意思決定力を強化し、直接実施し、人権を尊重する、地域主導の適応<sup>16</sup>を支援するものである。
  - v. 地方レベルから国際レベルまで、気候変動資金に関する意思決定に女の子とユース女性が直接関与すること。これには、緑の気候基金理事会に女の子とユース女性を参加させることが含まれる。
  - vi. NDCやCOPのような地域、国、国際的な気候変動に関する意思決定への女の子とユース女性の参加を支援する。
- b) 緩和と適応と同等の気候変動対策の第三の柱として、ジェンダーや年齢に応じた損失と損害に対する、新規および追加の気候変動資金と政府開発援助(ODA)を増額する。
- c) 透明性があり、予測可能で、追加的な国際金融として、年間1,000億ドル(50%は適応に充当)を提供するという公約を守る。
- d) ジェンダーと市場に対応した年齢に応じた能力開発と訓練の提供を通じて、女性と女の子が持続可能で安全、やりがい、尊厳のある仕事に積極的に従事できるよう、低炭素移行に向けた仕事とスキルへの投資を強化する。
- e) オルタナティブな生計手段や災害の内容に対応した柔軟な社会保障制度など、女の子が被る被害への対処を軽減する、レジリエンスへの投資を増やす。
- f) 低所得の脆弱な国におけるレジリエンス強化と女の子の教育へのアクセスに焦点を当てた資金を増加させる。
- g) 気候変動対策に取り組む女の子や若いフェミニストが主導する組織、グループ、集団に対して、非公式か正式かを問わず、複数年間の用途を問わない資金提供や金銭だけではない支援を行う。援助者は、女の子とユースに優しい方法で資源を動かすことができる能力を持つ資金提供者と協力すべきであり、自らの慣行を進化させるための手段を講じ、自らリスクを引き受けるべきである。
- h) 女の子とユースが主導するグループ、ネットワーク、組織を、正式に登録しなくても、ユース組織として認めること。女の子やユースが主導する未登録のグループは、資金を受け取ったり、グループの銀行口座を開設したり、他の組織と提携することができるようにすべきである。

本資料に関するお問い合わせ

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン アドボカシーグループ

HP : [www.plan-international.jp](http://www.plan-international.jp)

TEL : 03-5481-6100 E-mail : [advocacy@plan-international.jp](mailto:advocacy@plan-international.jp)

<sup>16</sup> International Institute for Environment and Development (n.d) *Principles for locally-led adaptation*. <https://www.iied.org/principles-for-locally-led-adaptation>.